

# 名古屋北部民商ニュース

名古屋北部民主商工会  
〒462-0035 北区大野町3-19  
TEL (052)915-8111  
FAX (052)915-8114  
E-mail jimukyoku@hokubuminsho.st1.jp

## 国・財務省は、消費税 インボイスに苦しむ業者の声を聞け！

### 決して諦めず運動を進めよう



国税庁前

2月27日に、全中連の国会要請行動が取り組まれました。当初、2月4日開催予定でしたが、急な衆議院選挙により、27日に延期となっていました。愛知県下の民商からは北部民商会計の林雅秀さんを含む8人が参加。消費税減税、インボイス廃止等を求める署名42360筆が段ボール箱で積み上げられ、国会へ提出されました。

参加した林さんの感想を紹介します。

○国会集会について

日本共産党参議院議員大門みきし氏、全労連議長秋山正臣氏の話は、感銘を受けたものがあった。またSTOP! インボイスの小泉なつみ氏や湖東税理士、個人タクシーの山口氏の話は、消費税、及びインボイス制度に苦しい切実な思いが伝わり、消費税5%減税及びインボイス制度の廃止に向けた行動をなお一層しなければならないと痛感した。

○議員要請行動について

自民党は不在ないし反応が悪く、要請書を受け取るだけで話はさほどできなかったが、1名の秘書だけは「消費税を減税するなら一律の方が良い」と本音を語っていた。国民民主党の一年生議員の秘書は、「まだ勉強中ですり合わせ中」、中道改革連合は、立憲民主党の時より、さほど話は聞いてもらえなくなった。

○今回の行動全体で感じたこと

情勢は、かなり厳しいものになってきたが、引き続き微力ながらも、決して諦めずに運動を続けるしかないと思った。

### 「確定申告と法律」 弁護士 坂輪萌子（名古屋北法律事務所）

今年も確定申告の時期が訪れました。今年の確定申告は3月16日までに行わなければなりません。

みなさんもうお済でしょうか。確定申告は、「申告納税制度」という基本原則に基づいています。これは、納税者自身が納めるべき税額を計算して申告し、その内容を基礎として税額が確定する仕組みで、国税通則法第16条に定められています。申告納税方式の税金は、法人税や所得税、消費税などがあります。これに対して、行政が納めるべき税額を計算し納税者に通知する方法を「賦課課税方式」といいます。賦課課税方式の税金は、固定資産税や不動産取得税、自動車税、個人の住民税があります。所得税法では、すべての納税者に確定申告することが義務付けられていますが（120条）、同法121条では確定申告を要しないケースを定めています。例えば会社から年末調整を受けている給与所得者（年収2000万円以下）、公的年金の受給額が400万円以下で、かつ年金以外の所得が20万円以下の人などです。給与所得者であっても複数の会社から給与を受けている人などは確定申告が必要です。期限内に申告しない場合や過少申告をした場合には、無申告加算税や延滞税、重加算税などが課されることがあります。適正な申告と期限内納付は、法令遵守や社会を支えることにつながります。

### しょう

### 3・13重税反対全国統一行動に参加しま

「消費税減税・インボイス廃止」「防衛増税反対!」「納税者の権利を守れ」

<北区・守山区集会>

日時 3月13日（金）14時20分～ 場所 清水公園

